



野球及びソフトボール用ヘルメットのSG基準

(公開用)

一般財団法人 製品安全協会

野球及びソフトボール用ヘルメットのSG基準 SG Standard for Baseball and Softball Helmets

1. 基準の目的

この基準は、野球及びソフトボール用ヘルメット(以下「ヘルメット」という。)の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、硬式野球、軟式野球及びソフトボールで使用するヘルメットについて適用する。また、それぞれの用途においてランナーコーチが使用するヘルメット並びに観戦時に使用するヘルメットについても適用の範囲とする。ただし、捕手用ヘルメットは除く。

3. 種類

ヘルメットの種類は、次のとおりとする。

用途	種類の説明
硬式野球用	硬式野球で使用することを目的として設計・製造されたもの。また、「軟式野球ボールH号」を使用する準硬式野球用のものを含む。
軟式野球用	軟式野球で使用することを目的として設計・製造されたもの。また、「軟式野球ボールローバウンド球」を使用する軟式野球用のものを含む。
ソフトボール用	ソフトボールで使用することを目的として設計・製造されたもの。

注)複数の用途に使用できるものにあつては、その用途ごとに要求する全ての安全性品質を確認するものとする。

4. 安全性品質

ヘルメットの安全性品質は、次のとおりとする。

項目	基準	基準確認方法
1. 外観及び構造	1. ヘルメットの外観及び構造は、次のとおりとする。 (1) 各部には、人体に傷害を与える、または性能を損なうおそれのある傷、割れ、ひび、まくれ、はく離等の欠点がないこと。	

項目	基準	基準確認方法
	<p>(2) 帽体は表面が滑らかで、縁は丸みを持っていること。</p> <p>(3) 帽体には、帽体外表面から○mm 以上突き出した固定されたスナップ及びその他の堅い突出物がないこと。</p> <p>(4) 帽体内表面には、着用者の頭部を傷つけるおそれのある堅い突出物がないこと。</p> <p>(5) 着用者の頭部によくなじむ構造であり、脱げやすい構造ではないこと。</p> <p>(6) 左右、上下の視界が十分とれること。</p> <p>(7) 帽体には耳介を十分に覆うイヤーフラップが1個以上あり、かつ、取り外しできない構造であること。</p> <p>ただし、コーチ用及び観客用のものにあつては、その限りではない。</p> <p>(8) 着用者が正常な状態で着用したとき、頭部を十分に覆う構造であること。</p>	

項目	基準	基準確認方法
	<p>(9) ヘルメットは著しく聴力を損ねない構造であること。 ただし、イヤーフラップに穴を開ける場合にあつては、その穴の面積0mm^2以下であること。</p> <p>(10) 衝撃吸収ライナーは、帽体に確実に装着されていること。</p> <p>2. ヘルメットは、保護範囲及びイヤーフラップにおいて衝撃吸収性試験を行ったとき、表1に規定する衝撃加速度を生じず、かつ、人体を傷つけるおそれのある破片が生じないこと。</p> <p>なお、顎ガードが装着できるものにあつては、装着した状態で顎ガード及び装着部においても衝撃試験を行う。</p> <p>また、ソフトボール用のものにあつて、フェースガードを装着できるものにあつては、装着した状態で装着部においても衝撃試験を行う。</p>	

項目	基準	基準確認方法														
<p>2. 衝撃吸収性能</p>	<p>表1 衝撃吸収性能の規定値</p> <table border="1" data-bbox="360 636 802 1023"> <thead> <tr> <th data-bbox="360 636 552 707">区分</th> <th colspan="2" data-bbox="552 636 802 707">規定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="360 707 552 779">硬式野球用</td> <td colspan="2" data-bbox="552 707 802 779">○m/s²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 779 552 853">軟式野球用</td> <td colspan="2" data-bbox="552 779 802 853">○ m/s²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 853 552 1023" rowspan="2">ソフトボール用</td> <td data-bbox="552 853 647 938">低速</td> <td data-bbox="647 853 802 938">○m/s²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 938 647 1023">高速</td> <td data-bbox="647 938 802 1023">○m/s²</td> </tr> </tbody> </table>	区分	規定値		硬式野球用	○m/s ²		軟式野球用	○ m/s ²		ソフトボール用	低速	○m/s ²	高速	○m/s ²	
区分	規定値															
硬式野球用	○m/s ²															
軟式野球用	○ m/s ²															
ソフトボール用	低速	○m/s ²														
	高速	○m/s ²														
<p>3. 材料</p>	<p>3.</p> <p>(1) ヘルメットの構成部品は、皮膚に有害な影響を与えないものであること。</p> <p>(2) 金具類は、耐食性のもの又はさび止め処理を施したものであること。</p>															

5. 表示及び取扱説明書

項目	認定基準	基準確認方法
<p>1. 表示</p>	<p>1. 製品には容易に消えない方法で、次の事項を表示すること。</p> <p>なお、(1)及び(2)については、帽体外表面の見やすい箇所に明示すること。</p> <p>(1) 種類で定めた用途。なお、複数の用途に使用できるものにあつては、そのすべて。また、ランナーコーチまたは観戦時に使用する専用のヘルメットにあつては、その旨</p> <p>(2) 大きさ(サイドクッションの内側円周の寸法を cm 単位又は大きさを示す記号表示で示すこと。調節式は、その範囲を示すこと。)</p> <p>(3) 使用を開始してから〇年を経過した製品は使用しない旨。</p> <p>(4) 購入日または使用開始日を記載する旨と記載する欄。</p> <p>(5) 大きな衝撃を受けた製品は使用しない旨。</p> <p>(6) ヘルメットは外部から受ける衝撃の軽減を図るものであり、全ての傷害を防ぐことはできない旨。</p> <p>(7) 申請者(製造事業者、輸入事業者等)の名称若しくはその略号。</p> <p>(8) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号。</p>	

項目	認定基準	基準確認方法
2. 取扱説明書	<p>2. 製品には、次に示す趣旨の取扱い上の注意事項を明示した取扱説明書を添付すること。なお一般消費者が容易に理解できるよう図で明示するのが望ましい。</p> <p>(1) 取扱説明書を必ず読み、読んだ後保管すること。ただし、以下の各項を製品に容易に消えない方法により表示してあるものにあつては、本項を省略してもよい。</p> <p>(2) 頭によく合ったヘルメットを使用すること。</p> <p>(3) 一度でも大きな衝撃を受けたり、ひび割れたりした等の破損や変形が生じたヘルメットは使用しないこと。</p> <p>(4) ヘルメットの手入れに関する注意事項。</p> <p>(5) 用途以外には使用しないこと。</p> <p>(6) SGマーク制度は、ヘルメットの欠陥によって発生した人身事故に対する補償制度であること。</p> <p>(7) 製造事業者、輸入事業者若しくは販売事業者の名称、住所及び電話番号。</p>	